

ハイサイ

第142号

令和7年6月28日
発行



議長就任あいさつ

町民の皆様には、日頃より町政に対し、多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
四月一日の臨時会において、正副議長並びに各常任委員長等が選任されました。

私は、本部町議会議長という大役を迎せつかる事となり、身の引き締まる思いでございます。

今後は議長としての政務を全うし「公正・公平」に議会を進め、町民の声をくみ取り、町の更なる発展、そして地域の皆様の暮らしをより豊かにするための議会運営に全力を尽くして参ります。

町内外へ本部町をアピールするために、あらゆる所へ足を運び本部町の飛躍に力を注ぐ所存でございます。

結びに町民各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

本部町議会議長

具志堅 勉



主な誌面紹介

令和7年3月定例会

● 一般質問	2-8	● 退職議員あいさつ	11
● 3月定例会議決結果等	9	● 新議会体制	12
● 議案審議状況	10	● 編集後記	12

1. 0歳児から2歳児までの保育料無償化は可能か
2. 本部中学校の制服について
3. 辺名地養豚場の汚水処理は適正に行われているか伺います。



一般質問

具志堅 勉 議員

1. 0歳児から2歳児までの保育料無償化は可能か

具志堅議員 0歳児から2歳児までの保育料と給食費について伺います。

町長 保育料と給食費を合わせて年間約二千七百万円となっております。

具志堅議員 3歳児から4歳児についての保育料と給食費について伺います。

町長 令和元年十月から幼児教育無償化の制度に基づき、保育料は無償化となっております。給食費は一ヶ月当たり五千五百円となっております。ただし、年収三百六十万未満相当の世帯につきましては、給食費の免除を行っており、約五十七%「百七名」が免除になり、残り四十三%「七十九名」から五百二十一万四千円を徴収しているところであります。百七名の免除額は

七百六万二千円となっております。

具志堅議員 二〇二五年度より沖縄県全ての中学校で給食費の半数を県が補助する予定となっております。その補助額分を0歳児から2歳児までの保育料に充ててもよいのではと考えていますが、当局の見解を伺います。

町長 沖縄県学校給食費無償化支援事業補助金が一千十五万六千円あります。その分につきましては、子ども、子育て関連事業を最優先に考えまして、その重要性、そして緊急性などから判断を致しまして、子ども医療費助成の対象年齢を十五歳から十八歳まで引き上げる事と致しまして既に予算を計上、その分でやった所でございます。0歳児から2歳児までの保育料の無償化につきましては、沖縄県学校給食費無償化支援補助金について今議論されておりますけれども、事業拡大やふるさと納税の寄付額の推移などをしっかりと見極めながら検討して参りたいとこのように考えております。

2. 本部中学校の制服について

具志堅議員 新一年生の制服の金額については全自己負担で購入なのか、それから購入に支障がある家庭もあるかも知れませんが補助の考えはあるか伺います。

教育長 容姿の観点からストラックスタイプとスカートタイプがあり、二つとも四万一千二百円となります。自己負担での購入に関しては、これまでも崎本部、それから瀬底中学校も統合によりそうでしたし、それから他校でもそうであるように自己負担での購入になります。

教育委員会事務局長 準要保護世帯に関しましては、新入学児童生徒学用品費という物がございます。その金額で制服の購入は賄えると認識しております。

具志堅議員 私は令和五年に本部中学校の七十五周年事業があり、生徒の意見や親御さんからの思いを組み取り新制服の提案もさせて頂きました。合わせて本部町議会での

一般質問でも提案をしてみました。生徒や保護者の思いが学校側や教育現場に届いた事に深く感謝申し上げます。

3. 辺名地養豚場の汚水処理は適切に行われているか伺います。

具志堅議員 辺名地の川へ汚水が流れているとの情報をお聞きしています。町当局は把握しているのでしょうか？特に大雨の日には汚水の量が多いとの情報があります。それについても説明を求めます。

町長 辺名地地区には二つの農場があります。ふん尿の処理につきましては、固形物は堆肥として再利用しております。固形物を全て堆肥として、辺名地の堆肥センターに運んで頂いて、農家の方が再利用して、有効活用しているというような状況でございます。水分は浄化槽で適正に処理し、色や臭いなど環境基準を満たした処理水を放出しております。

令和七年三月九日施設の管理責任者の立ち会いの下、二カ所の農場の現場調査を行いました。川に汚水を放流している状況を確認したが、川に汚水を放流している状況を確認する事は出来ておりません。



堆積したヘドロ状の様子(撮影場所:辺名地)

具志堅議員 辺名地区民も私も含めて黒いふんが流れているのを何度も確認しています。これからは重点的に注視して頂ければ幸いにも思います。

町長 今後とも町当局は北部農林水産振興センター家畜、保健衛生課や北部保健所ともしっかりと連携しながら、適正に施設を管理するよう指導を行うて参りたいとこのように考えております。

1. 公園整備の可能性について
2. 名護東道路延伸の計画再検討について
3. 学童保育(放課後児童クラブ)の待機児童解消の取組みと支援について



一般質問

山川 竜 議員

1. 公園整備の可能性について

山川議員 新たな公園の整備を求める町民の声があるが、本町として、今後新たな公園整備の検討は可能か何う。

町長 本町は、海洋博公園、谷茶公園と、都市公園法に基づいて、十分に公園面積が広い関係上、満たされているとうような実情がある。また、集落の中に整備されている農村公園や田空ハーソ公園、八重岳桜の森公園などが活用されている現状がある。

山川議員 身近に通える公園が少ないんだと思う。子育てしやすい環境整備について、公園の役割をどのように捉えているか何う。

子育て支援課長 保護者のアンケートからも踏まえてニーズがある。公園という場所は、世代間の

交流の場でもありますし、重要な点だなと思っ
ている。

福祉課長 高齢者の健康増進、維持増進を図ったり、介護予防としても、公園の中でグラウンドゴルフを行ったり、ウォーキング等を今現在されている。そういった部分でも必要性はあるかと思っ
ている。

企画商工観光課長 移住定住の点からも、住みやすい住環境にするために公園等、あるほうがいいのかと考える。

山川議員 新たな公園整備について、本町は海洋博公園の面積を見ると、一見十分には見えているかと思うが、身近な公園というところではいまいち、この調査報告書にもありますように、町民の声としては、まだまだ公園が必要であるということが、声としてある。町民の住民サービスの向上にもつながりますし、子育て世代も安心して、公園を活用して遊ぶことができる。高齢者の健康づくりの面からも必要である。移住定住促進の面からも、本町

の魅力につながってくる。検討をお願い致します。

2. 名護東道路延伸の計画再検討について

山川議員 名護東道路延伸に関するルート案再検討の嘆願書を崎本区から要請があるかと思う。本部港を活かす崎本部・健堅方面ルートを提案しているが、地域の声として、関係機関へ要請をさせていただきたいが、対応を何う。

町長 崎本部行政区のほうから、崎本部・健堅方面ルートを提案している嘆願書を、要請として受け取っている。その地域の声というのは、極めて重要であるとの認識の中で、内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所長に対しまして、令和7年3月7日に直接面会をいたしました、その声を届けるべく、直接文書も添えながら要請をしたところである。

山川議員 本部港に接続し、物流の面でも、交通拠点としてもしっかりとした連携は取れる。もう一つは、素通り観光になりにくいという面がある。

る。大浜、谷茶、渡久地を通らなければ海洋博にも行けないわけですから、観光客の周遊にも繋がると考える。

3. 学童保育(放課後児童クラブ)の待機児童解消の取組みと支援について

山川議員 新年度からの待機児童数を何う。

町長 令和7年3月7日時点において、44名の児童が待機することとなっている。現状の受入学年は、1年生から6年生までとなっている。

子育て支援課長 フルタイムで働いている保護者で、子どもが学童に入れない、希望せざるを得ないとか、そういった声を聞いている。

山川議員 放課後児童クラブの処遇改善や、採用での国の補助金があるか何う。

子育て支援課長 放課後児童健全育成事業という事業があり、処遇改善等を含めて運営するに当たって15の補助事業メニューがある。職員採用

に当たっての補助事業というのは、この事業にはございません。

山川議員 地域おこし協力隊について、満期を迎えるにあたって、本町で教育に携わって移住をされたいという方の中で、あとは資格を取りたいと思つた場合、この起業支援金が活用できるのか何う。

企画商工観光課長 起業支援金について、あくまで起業に対するものになつておりますので、資格の取得とかそういうものには使えないものとなっております。

山川議員 教育において、地域おこし協力隊をこの自治体よりも多く採用している。だからその制度として、今現在、放課後児童支援員の確保の見込みはないということですから、3年満期を迎えた地域おこし協力隊で、資格を取つていただいて、放課後児童クラブ支援員として活動できるということであれば、ぜひ資格補助金として予算を追加していただきたい。早期に待機児童の解消をしていただくことを要請する。

1. 大型テーマパーク(ジャングリア)開業に伴う本町の喫緊の課題について

2. 瀬底一周線道路危険箇所の改善について



一般質問

仲程 清 議員

1. 大型テーマパーク(ジャングリア)開業に伴う本町の喫緊の課題について

仲程議員 周辺の交通インフラも整備されない中、本町への影響も必至だと思われる。予想される交通渋滞、交通インフラの整備は。

町長 開業に伴い、交通渋滞が予想されており、国道449号道路路整備事業と県道84線道路路整備事業の早期完了につきましては交通渋滞の緩和には不可欠だと考えております。これまで幾度となく沖縄県土木建築部長へ要請を展開しているところでございます。

仲程議員 本町の管轄外であり、当局が明確に答えられないことは充分理解しております。又、町が沖縄県に対し早期完成を強く要請していることも承知しております。し

かし、要請に対する県の回答が町民には見えていないのではと感じる。工事が遅れている理由は何かと聞いているか何う。

町長 工期の遅れについては、基本的には道路路整事業に使うハード交付金の減額によるものだというところを県のほうから耳にしております。

仲程議員 渋滞の対処はどの様に。

町長 国、県、市町村の道路管理者及び警察署によって構成される「北部地域交通円滑化ワーキンググループ」が発足しておりまして渋滞の対処の緩和策を検討しているところでございます。本町も参加しております。

仲程議員 ジャングリアの共用開始に伴い本町の観光形態の変化はどの様に考えるか。大型観光施設との2極集中の懸念は。

町長 大型観光施設への2極化集中の懸念についてはですが、ジャングリアが開業することで本部半島を中心とした北部地域での滞在時間が増え、海洋博公園はもちろん、そ

の周辺の観光施設への流入や本町の宿泊日数の増加など、様々な経済波及効果があるものと考えているところでございます。

仲程議員 2点目のインバウンドの増加によるオーバーツーリズムについてお聞きします。日本でもオーバーツーリズムになっていく県、その中に残念ながら沖縄県も入りました京都、鎌倉、岐阜県の白川郷、沖縄県の石垣島だと言われている。本町でも町内の一部地域でも既にその兆しが見えていると聞いているが、当局は把握しているか何う。

産業振興統括監 まず、海洋博公園、美ら海水族館を中心として、備瀬区のほうにお客様が集中している聞いております。

仲程議員 今後、他の地域でもこのような状況が想定される。持続可能な観光地を目指し、しっかりと対策を取るべきだと考えるがいかがでしょうか。

産業振興統括監 まさしく、本町においては量から質への転換期というふう

に捉え、オーバーツーリズムが深刻化する前に、レスポンス及びサステイナブルツーリズムというふうな新しい観光地づくりを目指して選ばれる観光地づくり、どのようにしてお客様が質の高い観光を目指すのかというところを、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

2. 瀬底一周線道路危険箇所の改善について

仲程議員 写真①がホテル側、②が瀬底大橋側(写真を提示し説明) これまでこのような事故が3件起きていて、非常に危険な箇所である。しっかりとした対策をお願いしたい。

建設課班長 議員がおっしゃるような対策案、減速の路面表示や段差舗装、光反射式誘導標、ガードレールの設置について検討していきたいと思っております。そして、赤色灯の設置につきましては交通安全協会や地域と場所を決めたりしながら調整していきたいと考えております。



①カーブを曲がりきれずサトウキビ畑の中まで突っ込む



②スピードの出し過ぎが原因と思われる衝突の危険性が高い

渡久地橋は、どうなるの？



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

渡久地橋は、どうなるの？

仲宗根議員 新しい道路が出来ると同時に、第一渡久地橋の存続が危ぶまれている。地域住民からは残してほしいという要望が強く、不安感が広まっている。町当局の考えを伺う。

町長 現在の第一渡久地橋は一九七五年に架設され供用開始から四九年が経過し老朽化が著しい。

令和五年二月には、橋の上部工と下部工の間でずれが生じており、そのため現在、車両通行止めをしている。令和6年度に国庫補助事業を活用し、撤去しなければならぬ事態が発生した場合、いつでもその対応ができるように、撤去のための設計を進めているところである。撤去設計は進めているが、今すぐに撤去するということではない。現在、車両は通行できないが歩行者は通行できる。

る。利活用可能な間は活用する予定である。

仲宗根議員 老朽化で撤去した後、架け替えがあるのかどうか伺う。

建設課長 撤去することを前提に進めてまいります。第一渡久地橋を架け替える必要となる。また第一渡久地橋の周辺には満名川に架かる二つの橋がある。西側には現在工事中の県道八四号線の渡久地橋、東側には開洋橋がある。橋梁の補修や架け替えについて多額な費用が必要となり、国庫補助事業の活用が不可欠。そのため沖繩県土木建築部との調整を重ねており、工事費用の面、橋の位置条件で第一渡久地橋については架け替え事業を実施することとは有効ではないという意見をいただいた経緯がある。

仲宗根議員 地域住民からは架け替えて残してほしいという要望が強い。その理由として、本部高校への通学路であり逆に野原の通学路でもあること、生活道路としての機能も果たしていること、そして災害時の大事な避難路になり得るということ。例えば津波などの場合に、この地域の人たちは第一渡久地橋を渡って、すぐに本部高校の高架に上がることができると。その橋がなくなるときの不安感は大きなものだと推測する。地域住民の声は取り入れられるのか。

町長 地域住民の声はとても大切だと認識している。ずっと掛け替えを前提に作業を進めてきていたが両橋の間を歩いた時に一分弱、車で二十秒という距離の近さから、国の基準に合致しないとということ、その説明に苦慮している現状である。別の事業で何とか、防災の観点からその切り口があるのかどうか、そういう側面から検討に入るということを今考えている。

仲宗根議員 防災の観点から考えることは、とても大事だと思う。私ごとで恐縮ですが、姪っ子が仙台に嫁いでおり東日本大震災を経験しました。そのときの様子を話します。激しい揺れにびっくりして外に飛び出し車で避難しようとしたがブロック塀が倒れ車が走って坂道を登って行った

ら、その坂道は車が渋滞。その横を一生懸命走っていたら、すぐ後ろまで津波が押し寄せていた。車の渋滞に巻き込まれていた方たちは帰らぬ人になってしまった。あと二、三秒遅れていたら、姪っ子たちも命を取られていただろう。生死の境を目の当たりにした話を聞くと僅か二、三秒という時間の重みを感じざるを得ない。防災の観点から、第二渡久地橋があれば、さつと本部高校の高架の方に登れるものを、なければ地域住民は満名川と並行するように行って開洋橋とかを渡ることになる。その二十秒の間にならなくなってしまおう。災害に関しては最悪の事態を想定してまちづくりを考えていくのが大事なことだと思う。防災の関連メニューで橋を存続する方法があるのなら、地域住民の命を守るためにぜひとも、そういうメニューを探し出して、第一渡久地橋を存続してほしいと思います。

町長 地域住民の思いも我々の思いも全く同じだと考えている。町の単費でできる金額であればすぐにでも「はい」と言えるが、これ

だけの金額「十二億円」になると、国の財政の力を借りなければ対応できないというつらさがある。

仲宗根議員 それでは第一渡久地橋があることのメリットを国にどんどん発信してほしい。東日本大震災で閑上地区のある保育園の園児54名の全員の命が助かった。延長が行政からの避難マニュアルを「本当にこれでいいのか」と何度も見直し、その保育園に合ったマニュアルに替えた。日常の訓練も実施し、震災当日もそのマニュアル通りに行動し、全員の命を救った。マニュアルというのは一つではなく、その地域の実情に合ったものをつくり命が助かる方法を構築していくべきだと思う。第一渡久地橋についても一律に橋と橋の距離が短いからなくすというのではなく、地域の地形や実情を考慮し、そこに絶対に必要な橋だということを強調して国から予算を引き出す努力をしてほしい。とても困難で厳しい事とは思いますが、住民の願いをかなえるために諦めずに頑張っていたきたい。

1. 町の木フクギについて

2. 上本部中学校跡地について

3. 水道水について



一般質問

具志堅 正英 議員

1. 町の木フクギについて

具志堅正英 町の木フクギについて。本町の海岸沿いの集落には、家屋敷や畑、また地域の抱護として、フクギの木が植えられています。夏の台風の暴風雨や高潮、そして、冬の厳しい北風から地域を抱護する防風林、防潮林、防災林としての役割を果たしています。また、近年、備瀬地域においては、多くの観光客がフクギ並木を散策しております。このように、本部町のシンボルツリーであるフクギを町の道路沿いに植栽して、もともと本部町をフクギの町としてのアピールになると思うが、町長の考えを伺います。

町長 フクギにつきましては、町内の各集落において、集落を台風や海風から守る防風林として植えられて来ております。

特に備瀬集落におきましては、集落中に広がるフクギ並木は、沖縄本島では最大規模を誇り、樹齢約300年の木々が隙間なく植えられております。その癒やしの緑のトンネルは、自然と共生してきた地域住民の知恵のたまものであり、観光地としても県内外から多くの観光客が訪れて活況を呈しているところであります。昭和58年11月には「沖縄の自然百選」に備瀬のフクギ屋敷林が認定され、昭和62年12月にはフクギを町木として制定したところでございます。本町といたしましては、これまで町内の道路沿いや町なかに、緑化木として多くのフクギを植栽してきました。今後も引き続き、公共施設や町道などにフクギを植栽し、緑化木として活用していきたいと考えております。

2. 上本部中学校跡地について

具志堅正英 上本部中学校跡地は、現在どうなっているか伺います。

教育長 旧上本部中学校

跡地は、上本部学園の第2体育館及びグラウンドとして教育委員会で管理しております。主に学校活動や部活動地域のスポーツ団体への開放により、施設を活用しております。

具志堅正英 旧校舎跡地をいつまで残土置き場としておくのか、伺います。

教育長 旧校舎跡地は、給食センター改築事業等の残土が置かれております。しかし、具体的なスケジュールの用途は立って降りません。

具志堅正英 旧上本部中学校の周年記念碑やスポーツ部の顕彰碑等モニュメントはどうなっているか、伺います。

教育長 旧上本部中学校跡地に設置されている周年記念碑等については、旧上本部中学校の現在の上本部学園に移転した際に、学校との協議により、旧上本部中学校跡地に置かれております。

具志堅正英 旧上本部中学校跡地の町当局の整備計画はあるのか、伺います。

教育長 現在、学校施設

3. 水道水について

として位置づけされているため、教育委員会としては、他用途への転用を含めた整備計画はございません。

具志堅正英 水道水の源地は、町内に何箇所あるか、伺います。

町長 源地は、伊豆味地内に2か所、並里地内に2か所、浦崎地内に2か所、豊原地内に1か所の計7か所の水道水の源地がございます。

具志堅正英 水道水の水质検査は、どのようにしているか、伺います。

町長 水道水の水质検査については、水道法第20条及び水道法施行規則第15条の規定により計画的に検査を行っております。具体的には「水质検査計画」を毎年作成いたしまして、計画に従って水质検査を行います。濁り・消毒の残留効果等については、各浄水場の給水末端9か所と水納島を選定して、毎日検査を行っております。また、水质基準に関する省令に定められている51項目に

つきましては、国土交通省及び環境省の登録を受けた専門の水質検査業者に委託しまして、検査を行っております。水質基準51項目は、一般細菌類、重金属類、有機化学物質などを適宜検査しており、さらに本町の水质上必要な73項目を加えますと、合わせて124項目の水質検査を現在行っております。

具志堅正英 水道水の湯で、お茶やコーヒーを飲むと喉に引っかかる。ポット等に石灰がたまって使えなくなる。ウォシュレットも詰まったりして使えなくなる。この水道水の石灰の対策出来ないのでしょうか。

上下水道課長 硬度の軽減の対策といたしましては、5か所の浄水場がございますが、全てにおいて硬度の除去施設を構築すれば可能となります。ただし、以前検討した経緯はございますが、非常に高額となり、維持管理等に関しても高額となるため、今実現には至っていない状況であります。

1. 令和七年度施政方針より



1. 令和七年度施政方針より

松田議員 行政組織体制

において、企業誘致や官民連携によるまちづくりなど重点政策に特化した班や防災や防犯を担当する班を新設するとありますが、具体的にどのようなことをしていくのか伺います。

町長 令和七年度は、行政のもつ重点政策を加速展開するため、一層の安心・安全な環境を作り上げるため、新しい班を新設します。具体的には、企画商工観光課の「企画政策実践班」を「重点政策班」と「総合企画班」の2班に分けます。「重点政策班」は、北部振興策事業など当面の最重要政策を担当します。将来を担う特に重要な事業を重点的に担当させることで事業の加速化を図り、期待する成果を十分に確実に

達成することを目的とします。一方「総合企画班」は、各種統計の処理や広報など多岐にわたる事務を幅広い総合的な観点から推進していきます。

また、総務課の「行政班」が担当している防災業務等を「地域防災班」として独立させることとします。「地域防災班」は、近年頻発する災害に備えて本町の防災力をより強化することに加えて、防犯や交通安全といった地域住民に密着した安心・安全を担う業務を担当・強化致します。

今後も時代の変化や町民のニーズに合わせた柔軟な行政組織体制により、町政を運営して参ります。

松田議員 新設された班は、人員を増員して行うのか、今まで課の中にあつた人員を特に必要なだけ配置するのか伺います。

総務課長 人を増やすという点ですが、人事内示が出ておりません。それが出てからの判断になると思います。

松田議員 何でそういう

質問をするのかというの、企画課や総務課は、日々の業務が多忙な面が見受けられるので、増員をしないまま重点政策の班を置いたとしても、実際に業務が回っていくのかな、という懸念をしております。具体的にはどういったことに取り組んでいくのか、企業誘致に對してどのようにアプローチしていくのか伺います。

総務課長 企業誘致の件でアプローチの方法ですが、今から組織の中で検討していくということになります。主に未利用地が町内にございます。未利用地の活用で企業誘致であるとか定住促進に繋げるであるとか考えていきます。

松田議員 今までの実績で行政が主体となって誘致した例があるか、伺います。

企画商工観光課長 現在のところ、例はありません。

松田議員 施政方針の中に企業誘致や官民連携によるまちづくりを進めていくとあつたので、ある

程度が目星であつたり、どういった体制を進めていくのか、ある程度決まっていると思いましたが、全くの白紙という状態ですか。

企画商工観光課長 色々な業者にアプローチしながら検討していくということですが、

松田議員 本部町は人口減少している中で、今回、町長の施政方針の中に企業誘致という文言があつたので、雇用の創出だったり、地域の活性化につながる良い政策だなというところで非常に楽しみにしていますけれども、具体的な案はこれからということが残念です。最近の答弁の中で、これから考えますという文言が多いですけれども、内部である程度の方向性を決めてから出してくれると議論しやすいと思います。町長に企業誘致の件で伺います。雇用であつたり地域の活性化について、お考えをお聞かせ下さい。

町長 本町については、こちらの方から積極的に町に来てくれませんか。

というような運動を展開しなくても、どんな相手の方から来るような状況があります。その対応に時間を使っている状況です。よりスピード感を持って行政対応が集中的にできる行政改革でございませう。時代とともに内外の情勢が刻々と変化します。時代に合わせますので、それに合わせて改編し、組織も常に脱皮して、時代対応していかなければいけないという観点の中から提案しているところなんです。特に企業誘致ですとか、産業づくり、いろいろございますけれども、業務があまりにも多岐にわたると業務に集中できない部分がありますので、重点的に取り組むものと、一般的に取り組むものというような形で展開していきます。

1. 災害時の避難路の整備について

2. 町民に夢や希望を与える為に、スポーツで町興しを考える



一般質問
松川 秀清 議員

1. 災害時の避難路の整備について

松川議員 1 避難路の整備は必要と考えているか伺います。

2 整備が必要だとしたらどの字に必要か。町全体で何か所を想定しているか伺います。

3 現在までに整備が済んだ箇所は、何か所あるか伺います。

町長 一点目の避難路の整備の必要性についてお答えいたしますけれども、現状の中で足元が悪いなどの安全な避難が難しい避難路に対しては、総合的に避難路につきましても、改良や整備を行っていく必要があるところかと思いますが、2 点目の避難路の整備が必要な箇所についてお答えいたします。低地に人口が密集している本町においては、津波に対する避難路の確保が極めて重要であると覚えて

おり、現在、本町の防災マップにおいては、津波災害に対して96ヶ所の避難路が指定されており、避難路の整備等については、今後、優先順位をつけて検討してまいりたいと考えております。3 点目の現在までに整備が済んだ箇所についてお答えいたします。既存の道路にあつては、令和元年度に完成した渡久地避難路の1カ所でございます。

松川議員 避難専用の道路として造れるようなものがどの字に必要か。

総務課長 令和元年度に渡久地の元ファミリーマートの後ろ側に整備しております。

4 月の津波のときに、避難路として非常に険しい道というのが、大浜区に3ヶ所ございます。4 月の津波のときにおげがされた方もいらつしやるということもありましたので、こちらのほうが避難路として指定されているんですが、非常に険しいところがありますので、そこはぜひ整備が必要かと考えています。

松川議員 避難路として、昔、皆さんが山に上がる時、利用していた里道など、各区公民館と話し合いをし

て、避難路とし整備してもらいたい。例えば、谷茶の元の大見薬局の所からウガンジユへの道を辺名地まで上がる道にする。本部自動車の向いから、辺名地への道などがあると思えます。もう一つ、渡久地区から、通学路及び避難路の改修についてと言うものが役場に届いていると思えます。中学校の避難路に関してどのコースを取るかと、今現在どのコースでやられているのかということをお願いいたします。

教育委員会事務局長 町の指定としては、山里のほうへ勧めているところです。ただ実態として、今校長先生が地元の校長先生ということもあつて、4月3日津波避難、11月の避難訓練の際に、野原へ抜ける階段を使い実施した経緯がございます。学校としても、今後維持管理ができるのであれば、この道を使いたいという要望が来ています。

松川議員 ワリガワ線を改修するという形の前向きな考えができるかどうか伺います。

町長 前向きに考えてほしいというふうなことでござい

ます。当然、当たり前のことですが、前向きに考えます。先ほども議論がありましたけれども、新しい防災の体制を整えるといったようなことで、新しい班まで立ち上げるといったような意気込みで今やっております。学校サイドのいわゆる意見を十分に反映させながら、整備する。そういう観点の中からやらせていただきたいと考えております。

教育長 先ほどから町長のほうからもありましたけれども、やはり安全に命を守ることというのは、最も大切なことだと、これは重々承知しております。本部中学校はワリガワの道で避難訓練をしております。

2. 町民に夢や希望を与える為に、スポーツで町興しを考える

松川議員 町民に夢や希望を与える為に、スポーツで町興しを考える。将来のオリンピック(ウエイトリフティング)のための環境整備(練習場・指導者)について。

教育長 ウエイトリフティング環境の整備についてですが現在、本部高校に専門

の指導者が配置されていることから、人材の発掘から育成まで、一貫したトレーニングで強化が進み、日の丸を背負い将来のオリンピックも夢ではないところまできていると認識しております。教育行政として出来る範囲で本部高校及び高校後援会と連携を取り合いながら、調整のうえ支援している現状があります。

教育委員会事務局長 スポーツに環境は大変重要ということも重々認識しております。先ほど答弁でもありましたが、ウエイトリフティングに関しては整備と指導者が一体でなければなかなか選手は育ちにくいという特性がございます。今おられる本部高校の先生も、そろそろ異動の時期ということをお聞きしている中で、今指導をしている状況であります。先生としても、本部に対する思い入れが強くて、本部でいろいろなことをしたいと伺っています、それに応えられる対応策を我々が考えることも、それも責務でございますので、いろんな観点から何ができるかをしっかりと考えていきたいなと、このように考えております。

令和7年 第1回本部町議会臨時会(2月19日開会) 審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
報告第1号	専決処分の報告について〈健堅石嘉波線道路改良工事(その2)〉	報告
議案第1号	工事請負契約の締結について〈令和6年度カルビ農道災害復旧工事〉	原案可決
議案第2号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決

令和7年 第2回本部町議会定例会(3月6日開会) 審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
報告第2号	令和7年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について	報告
諮問第1~5号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
議案第3号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	本部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第5号	本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について	否決
議案第6号	本部町製氷荷捌き施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	本部港(渡久地地区)水産施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第8号	令和6年度本部町一般会計補正予算について	原案可決
議案第9号	令和6年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	原案可決
議案第10号	令和6年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
議案第11号	令和6年度本部町下水道事業会計補正予算について	原案可決
議案第12号	令和7年度本部町一般会計予算について	原案可決
議案第13号	令和7年度本部町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
議案第14号	令和7年度本部町水道事業会計予算について	原案可決
議案第15号	令和7年度本部町下水道事業会計予算について	原案可決
議案第16号	町道の路線認定(町道和那原線)について	原案可決
議案第17号	町道の路線認定について(町道和那原線)	原案可決
議案第18号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	総務文教常任委員会所管事務調査報告	報告
議案第3号	議員報酬及び議員定数調査特別委員会調査報告	報告

令和7年 第3回本部町議会臨時会(3月25日開会) 審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
議案第19号	本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について	否決

令和7年 第4回本部町議会臨時会(3月28日開会) 審議案件一覧

議案番号	件名	議決の結果
議案第20号	特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第21号	本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について	原案可決



本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について 令和7年第2回3月定例会・第3回臨時会・第4回臨時会の経過について (議案第5号 議案第19号 議案第21号)

令和7年第2回3月定例会 3月14日 議案第5号(否決)

- 決算資料に科目振替や赤字要因の説明不足があり、「会計の透明性」と「町のチェック体制」に対する不信が高まった。
- 公募を行わない根拠資料も希薄で、公平性への疑義が残った。
- 令和5年度の委託費において不適切な事務処理の指摘があり、賛成少数となり否決となった。

令和7年第3回町議会臨時会 3月25日 議案第19号(再否決)

- 事務処理の不適切さが監査で指摘され、組織体制や監査指摘への対応が求められた。
- 当局から説明や追加資料を示されたが、町長・副町長の責任の取り方が示されず、採決は可否同数となり議長裁決により否決となった。

令和7年第4回町議会臨時会 3月28日 議案第20号(可決)

- 町長10%・副町長5%の1か月減俸条例を提案・可決し、監督責任が明確となった。
議案第21号(可決)
- 財務手続における再発防止とチェック体制強化を確約。
- 修繕・工事の発注は、関係法令に基づいて適正に実施されることを確約した。
- 4月1日以降、指定管理を空白化させない必要性も共有。
- 「集客力・情報発信力の強化」について、事業者連携という今後の方向性が示された。
- 今後の成果を見ながら、次期には公募の可能性も検討するとの方針が示された。
- 上記に加え、「地域との連携がより強固にとれるノウハウが蓄積されていること」を重視され、こうした点も踏まえて、可決された。

その他の町施設に関する指定管理者の指定についても、年度末の3月議会での時間的制約の中で審議するのではなく、余裕をもって前年の12月議会で審議したいと、議員から意見が出された。これは、議会として内容の精査や十分な議論を行うためだけでなく、指定管理者にとっても、4月からの管理体制に向けた準備期間を確保できるという利点がある為。

退職議員あいさつ

退職の挨拶

松川秀清

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。議員生活(3期12年)でした。町民の意見を一般質問の形で実現させる事を目指して頑張ってきました。旧ファミリーマート跡から辺名地へ向かう避難路、開洋橋の片側の歩道撤去、運動公園のトイレの洋式化、八重岳公園の遊具の取り換え、本部中学校グラウンドのナイター設備等々が実現したのは、うれしい限りです。議会は行政のチェック機関であると町民から言われますが、わたくしは、チェック機関よりも町民の為に行政と共にあって町民の幸せを願う行政のスムーズな運営を後押しする事に重きを置きました。その中で、3期目に議長をすることになりましたが、議員の皆さんの協力下、スムーズな運営ができました。町民の皆さん、そして議員の皆さんに支えられた12年でした。幸せな時を過ごさせてもらいありがとうございます。これからも、町の為に何かできることがあれば頑張りますのでよろしくお願ひ申し上げます。

退職の挨拶

崎浜秀昭

平成29年4月から、本部町議2期務め、令和7年3月末を持ちまして、引退することを決めました。2期8年間、本当にお世話になりました。そして、ありがとうございます。任期中の令和3年初頭に新型コロナウイルス感染症が流行し、令和5年5月に、コロナの感染症の位置づけが、2類から5類に変わるまで、約3年半、非常事態宣言など、行動の自由が制限され、いろんな面で生活様式が変わりました。今は少しづつ、元に戻ってきていますが、その爪痕は完全には消えています。そのような状況の中、令和4年2月には、ロシア、ウクライナ戦争が起き、令和5年10月にはイスラエル、ガザ紛争が勃発し、いまだに停戦の目途が立っていません。又、日本や台湾を取り巻くアジア情勢も緊迫度が増しています。世界が大きく変わろうとしています。世界の荒波に飲み込まれないように、自分の国は自分で守りましょう。

退職の挨拶

比嘉由具

私は67歳の時に立候補し2期8年間本部町議会議員として務めてまいりました。8年間務めてこれたのは町民をはじめ議員の皆様、職員のおかげです。8年間充実した議員生活でした。

町内にはまだまだ様々な課題が山積しております、今回新たに町民から付託を受けた14名の本部町議会議員の皆様の今後の活躍を祈っております、私は一町民に戻ってこれからも町を支えて参ります。8年間、本当にありがとうございます。



新議会体制

↓

令和7年3月2日に行われた本部町議会議員選挙により、14名の議員が当選しました。
 令和7年4月1日に第5回本部町議会臨時会を開催し、議長、副議長の選挙を行いました。
 また、各種委員会とそれぞれの正・副委員長、一部事務組合など下記の構成のとおり決定しました。



仲宗根 須磨子(3期)
 ・総文委員・広報委員
 ・介護広域



喜納 政樹(5期)
 ・議運副委員長・総文委員



座間味 栄純(4期)
 ・議運委員・産建委員

副議長



具志堅 勉(4期)

議長



長濱 功(2期)
 ・清掃議会副議長
 ・総文委員



仲程 清(2期)
 ・産建委員



真部 卓也(3期)
 ・議運委員長・総文委員
 ・消防議員



伊良波 勤(3期)
 ・議運委員・産建委員
 ・消防議会議長



具志堅 正英(3期)
 ・産建委員・広報副委員長



島袋 恵(1期)
 ・産建副委員長・広報委員
 ・清掃議員



松本 一也(1期)
 ・総文副委員長・広報委員
 ・消防議員



松田 大輔(2期)
 ・産建委員長・議運委員
 ・清掃議員



山川 竜(2期)
 ・総文委員長・議運委員
 ・広報委員長



小橋川 健(2期)
 ・監査委員・総文委員
 ・北部医療議員

- ※○議会運営委員会＝議運 ○産業建設常任委員会＝産建 ○総務文教常任委員会＝総文
 ○広報調査特別委員会＝広報 ○本部町・今帰仁村消防組合議会＝消防 ○本部町・今帰仁村清掃施設組合議会＝清掃
 ○沖縄県介護広域連合会議会＝介護広域 ○沖縄県北部医療組合議会＝北部医療

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

今年には史上最も早く梅雨が明け、夏本番を思わせる強い日差しが続いています。例年であれば、梅雨明けとともにセミの鳴き声が聞こえてくる時期ですが、今年はまだその声が届かず、少し不思議な静けさの中で夏の始まりを感じています。

さて、改選後初となる議会日よりです。長年にわたりご尽力いただいた退任議員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

に加わった議員と共に、市民の皆さまの期待に応えるべく、心新たにスタートを切りました。

議会だよりは、議会の動きをわかりやすく市民の皆さまにお届けする、大切な架け橋です。今後も、より親しまれる紙面づくりに努めてまいります。

議会広報委員長

山川 竜

もとぶ議会だより
 ハイサイ第142号

発行 本部町議会
 編集 本部町議会広報
 調査特別委員会

お問い合わせは
 議会事務局まで
 ☎0980-47-2651